

令和2年度臨時会 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年5月15日（金）13:00～13:10
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室（Web会議）
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
松本教職員人事担当部長（途中から）藤原学校教育部長
竹森学校支援部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 7名（報道4社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影等の許可についてお諮りをいたします。本日の教育委員会会議の様相を神戸新聞社さん、NHKさんから写真撮影並びに録音の申し出があります。また、朝日放送さん、関西テレビさんからビデオ撮影の申し出がありますので、いずれも許可いたしたいと思いますが御異議はございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は協議事項1件、報告事項が1件です。報告事項1につきましては教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事に該当すると思われるので、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、報告事項1につきましては、非公開とさせていただきます。

本日は初めてのテレビ会議となっておりますので、委員の皆さんには発言される前には挙手をお願いしたいと思います。そして、私の方から指名をさせていただきますので、その後ご発言をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(賛同)

協議事項1 新型コロナウイルス感染症対策について

(長田教育長)

それでは、協議事項1から参ります。協議事項1は新型コロナウイルス感染症対策についてです。

昨日、政府のほうから新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更について発表がなされておりますが、兵庫県につきましては引き続き特定警戒都道府県として5月31日までの間、緊急事態措置を実施する区域ということとなっております。ただ、本日午前、兵庫県から県内及び近隣付近の感染状況等ふまえて、第一学区の県立学校について臨時休業を5月31日迄継続するが、その間週1回程度の登校可能日を設定するという旨の方針が示されております。これらの方針、あるいは神戸市内の感染状況等をふまえて、今日この協議の場でご意見をいただきたいと思えます。

まずは事務局ほうから最近の状況等について簡単に説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

はい、まず1枚目の資料でございます「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更について」をご覧ください。

昨日、政府の緊急事態宣言につきまして区域変更がされまして、39件が解除されておりますけども、兵庫県につきましては引き続き特定警戒都道府県として5月31日までの間対象区域とされております。

2枚目の資料をご覧ください。神戸市内の状況ということで、現在の感染者ですけども、神戸市内在住者合計として277名の方が感染されております。その内、入院・入居中ということで64名の方、死亡が11名、治癒確認が202名となっております。

3枚目の資料のほうで、下の方のグラフですけども市内の感染者発生状況でございますけども5月以降につきましては、新規感染者の数が1日数名以下ということで推移をしてきております。その感染経路につきましても判明していると聞いております。これまでの市民等の取り組みが一定成果が出てきているのではないかと感じられております。

先程、教育長からも説明がありましたけれども、本日午前中に、兵庫県のほうで新型コロナウイルス対策本部会議が開かれておりまして、兵庫県の県立学校につきまして5月18日から登校可能日を設置すると聞いております。まだ正式な通知が届いておりませんが一部報道でそういうふうになされておきまして、第一学区につきましては週一日を上限とするというかたちで登校可能日を設けると決定されたと聞いております。

私のほうからは以上でございます。

(長田教育長)

はい、只今事務局のほうから説明がありましたが、この協議事項1新型コロナウイルス感染症対策につきましては今日今後の方針をどうするかということをご議論をいただきたいと思っておりますが、今後の方針に係る内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によって、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは今後の方針にかかる部分につきましては非公開とさせていただきます。今、事務局から説明があった部分につきまして何かご質問なりご意見はございませんか。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

はい、では得にないようですのでこの際他の案件でも結構ですが、教育委員の方々からこの会議で取り上げるべき項目、あるいはその他でも結構ですが、何かご意見はございませんか。

(正司委員)

ありません。

(長田教育長)

はい。他の委員の先生方よろしいですか。

(今井委員)

はい。

(梶木委員)

ございません。

(長田教育長)

はい、ではもし何かあるようでしたら、また事務局のほうまでお伝えをいただきたい
と思います。

それでは今日はここで公開案件は終了をいたしました。誠に申し訳ありませんが、傍聴
者の方々ならびに報道の方々は、ご退席をよろしく願います。

閉会 午後 1 時 1 0 分